

# 第3期名古屋市ひとり親家庭等 自立支援計画 《概要版》

平成27年度～平成31年度

～ひとり親家庭等の自立と子どもの健やかな育ちを目指して～



名古屋市

# 1 計画策定にあたって

## ① 名古屋市ひとり親家庭等自立支援計画策定の経緯

平成14年 3月

母子家庭等自立支援対策大綱

11月

母子及び寡婦福祉法改正

平成15年 4月

国の基本方針 (対象期間:平成15年度～平成19年度)

- ・母子家庭施策の総合的な展開
- ・自立促進計画の基本となるべき事項

平成17年 3月

**第1期名古屋市ひとり親家庭等自立支援計画の策定**  
(対象期間:平成17年度～平成21年度)

平成20年 4月

国の基本方針 (対象期間:平成20年度～平成24年度)

- ・母子家庭施策の総合的な展開
  - ▶養育費確保に向けた取り組みの推進
  - ▶就業支援のより一層の強化
- ・自立促進計画の基本となるべき事項

平成22年 3月

**第2期名古屋市ひとり親家庭等自立支援計画の策定**  
(対象期間:平成22年度～平成26年度)

平成25年 3月

母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法施行

国の基本方針 (対象期間の延長:平成20年度～平成26年度)

- ・父子家庭への就業支援の重要性を追加

平成26年 1月

子どもの貧困対策の推進に関する法律施行

10月

母子及び寡婦福祉法改正

- ・母子及び父子並びに寡婦福祉法へ改称

平成27年 3月

**第3期名古屋市ひとり親家庭等自立支援計画の策定**  
(対象期間:平成27年度～平成31年度)

## ② 第3期名古屋市ひとり親家庭等自立支援計画について



### 1 趣旨

本市では、母子及び寡婦福祉法や国の基本方針に基づき、「名古屋市ひとり親家庭等自立支援計画」(第1期:平成17~21年度、第2期:平成22~26年度)を策定し、就業・自立に向けた総合的な支援を実施してきました。

このたび、第2期計画が計画期間の満了を迎えるにあたり、平成25年度ひとり親世帯等実態調査、関係機関や学識経験者等からアンケート・ヒアリング調査などを行い、国の基本方針を踏まえて「第3期名古屋市ひとり親家庭等自立支援計画」を策定するものです。

### 2 計画の位置づけ

この計画は、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき策定するもので、なごや子ども条例に基づき策定している「子どもに関する総合計画」との整合性を図り、ひとり親家庭等に対する施策の方針を定めるものです。

### 3 対象期間

平成27年度から平成31年度までの5年間

### 4 対象

母子家庭、父子家庭、寡婦

#### 語句の定義

母子家庭 …… 配偶者のない母と20歳未満の子どもがいる家庭

父子家庭 …… 配偶者のない父と20歳未満の子どもがいる家庭

寡 婦 …… 子どもが20歳に到達した母子家庭の母

ひとり親家庭… 母子家庭、父子家庭

ひとり親家庭等… 母子家庭、父子家庭、寡婦



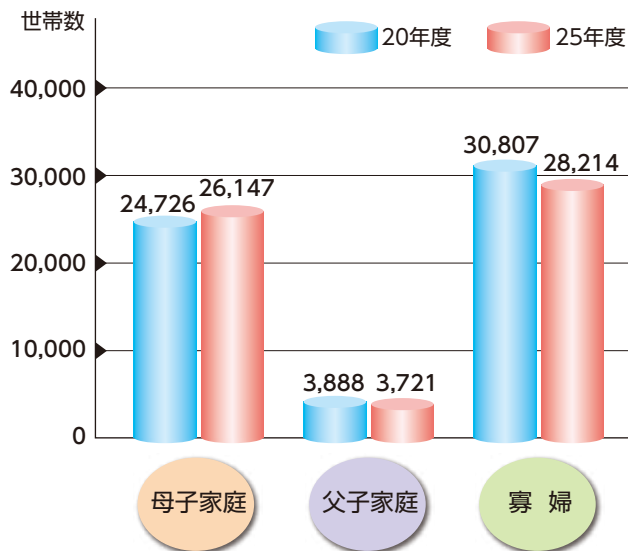
## 2 ひとり親家庭等の状況 (平成25年9月実施「名古屋市ひとり親世帯等実態調査」より)

### 1 ひとり親家庭等数の推移

本市におけるひとり親家庭等の世帯数(推計)は、調査を始めた昭和53年度以降一貫して増え続けてきましたが、平成20年9月に実施した「名古屋市ひとり親世帯等実態調査(以下「実態調査」といいます。)」ではいずれも減少となりました。

平成25年9月に実施した実態調査では、母子家庭が26,147世帯と増加、父子家庭が3,721世帯、寡婦が28,214世帯と減少しています。

#### ●ひとり親家庭等数の推移(推計)

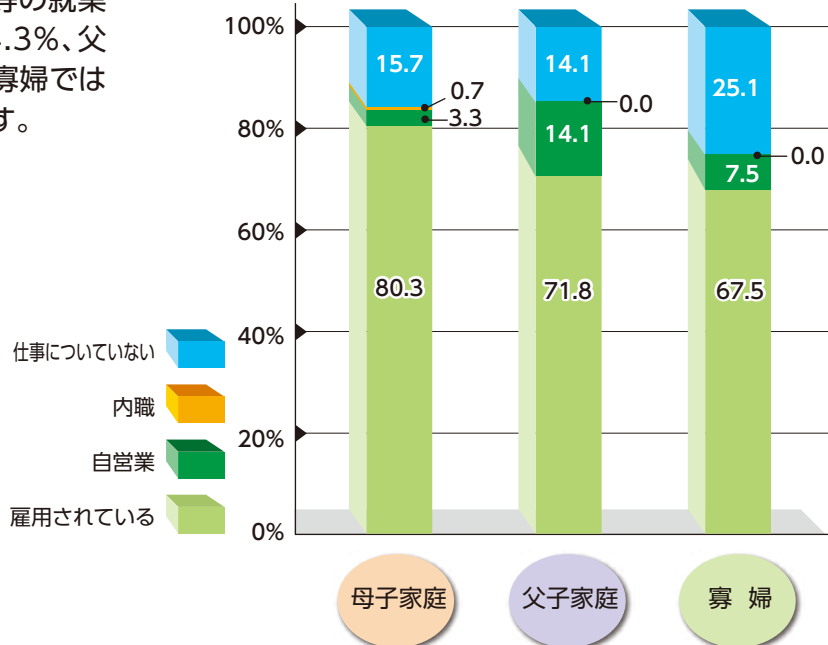


### 2-1 就業状況 《現在の就業状況》

ひとり親家庭の母等の就業率は、母子家庭で84.3%、父子家庭では85.9%、寡婦では75.0%となっています。

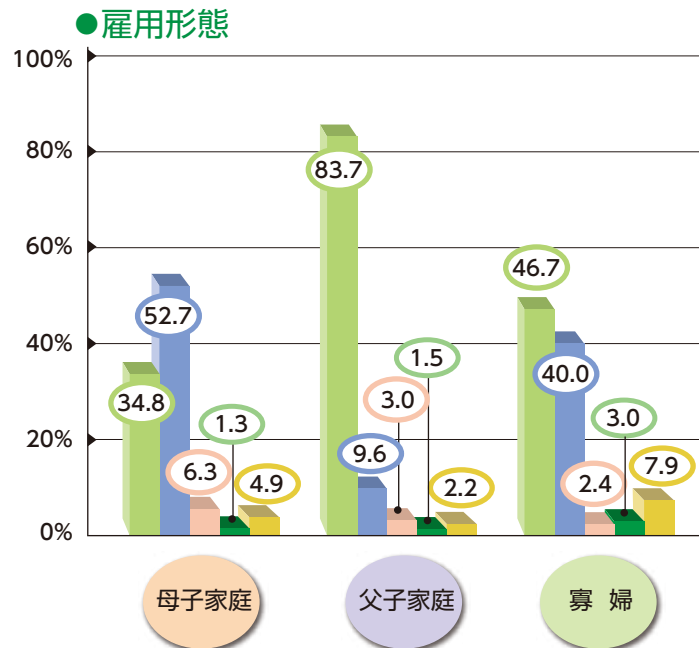
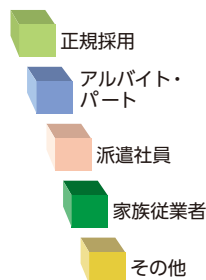


#### ●現在の就業状況



## 2-2 就業状況 《雇用形態》

雇用されている方のうち正規雇用の割合は父子家庭が83.7%であるのに対し、母子家庭は34.8%、寡婦は46.7%となっており、いずれも前回調査(母子39.4%、父子88.5%、寡婦48.5%)から減少しています。

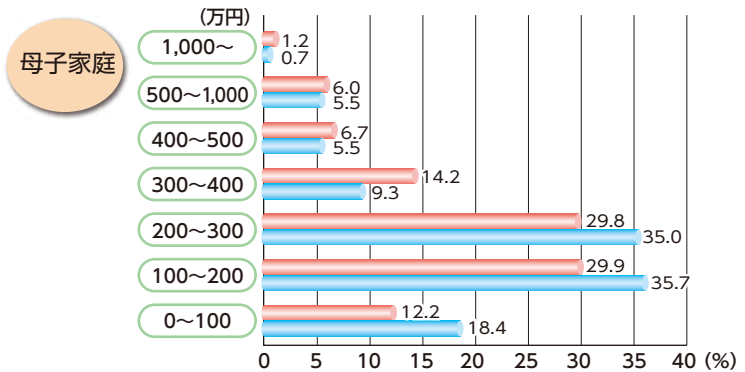


## 3 収入

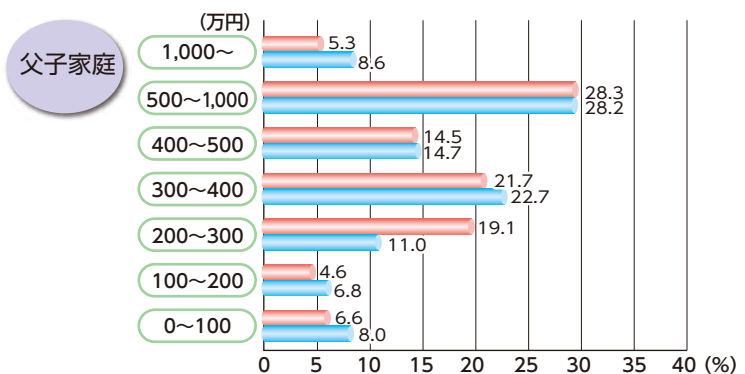
母子世帯の年間総収入の平均は249.1万円となり、前回調査と比べると21.8万円増加していますが、全世帯の平均年収537.2万円(平成25年国民生活基礎調査による)と比較すると5割弱の年収となっており、81.2%が、家計が「苦しい」又は「やや苦しい」と回答しています。

父子家庭の平均年収は445.9万円と、母子家庭と比べると高い水準になっていますが、前回調査と比較すると36.2万円減少しており、74.8%の方が、家計が「苦しい」又は「やや苦しい」と回答しています。

### ●母子家庭 世帯総収入



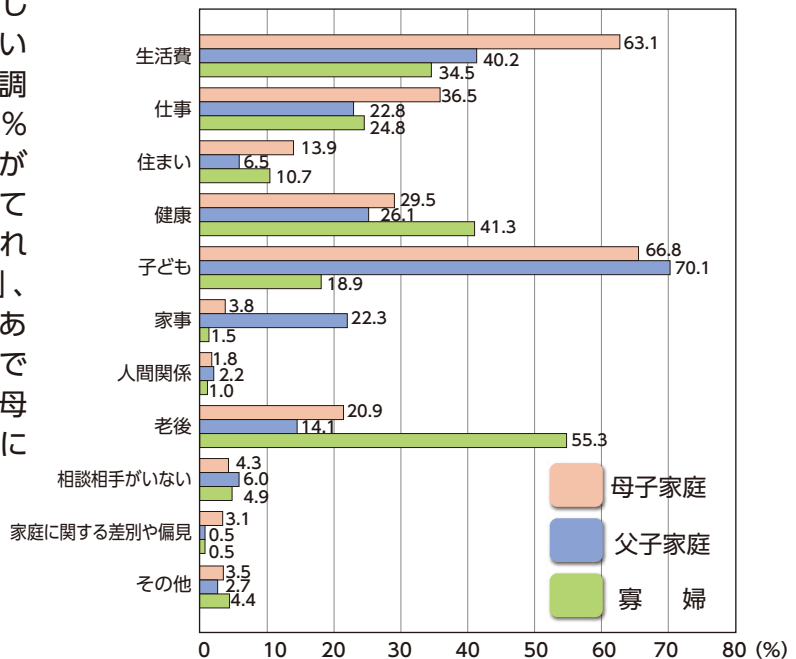
### ●父子家庭 世帯総収入



## 4 ひとり親家庭等の悩み

ひとり親家庭等の悩みとしては、「子どものこと」について悩む方の割合が、前回調査に比べ母子家庭が56.4%から66.8%に、父子家庭が60.2%から70.1%に増えて最も高くなっています。それ以外では「生活費のこと」、「仕事のこと」が上位にあがっていますが、父子家庭では、「家事のこと」の割合が母子家庭や寡婦に比べ非常に高くなっています。

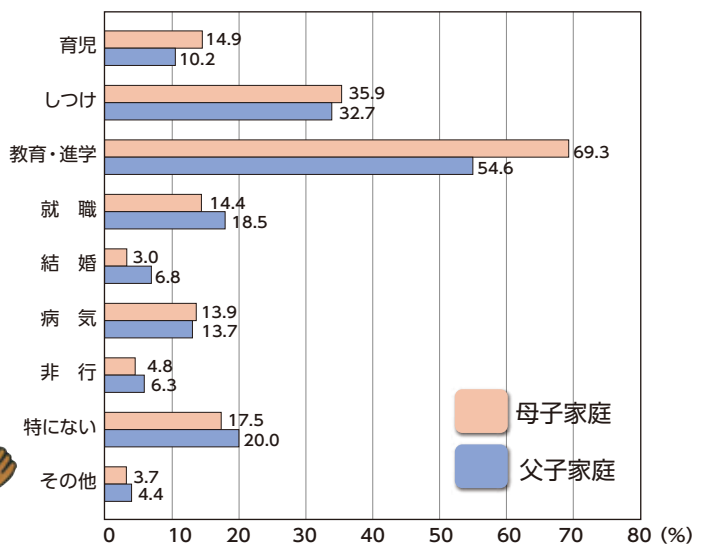
### ●現在の悩み



## 5-1 子どもについての悩み

子どもについての悩みの内容としては、教育・進学に関することが最も多く、母子家庭では69.3%、父子家庭では54.6%となっています。

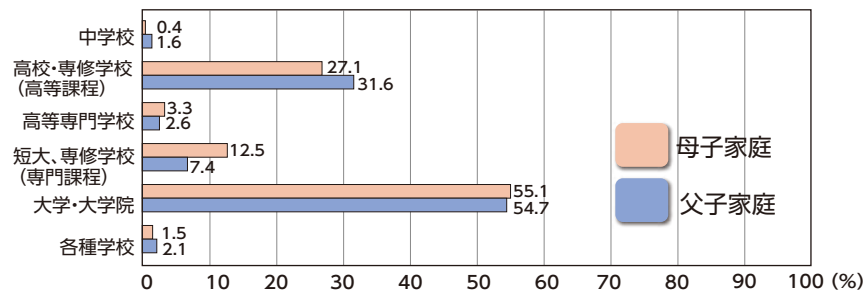
### ●子どもについての悩み



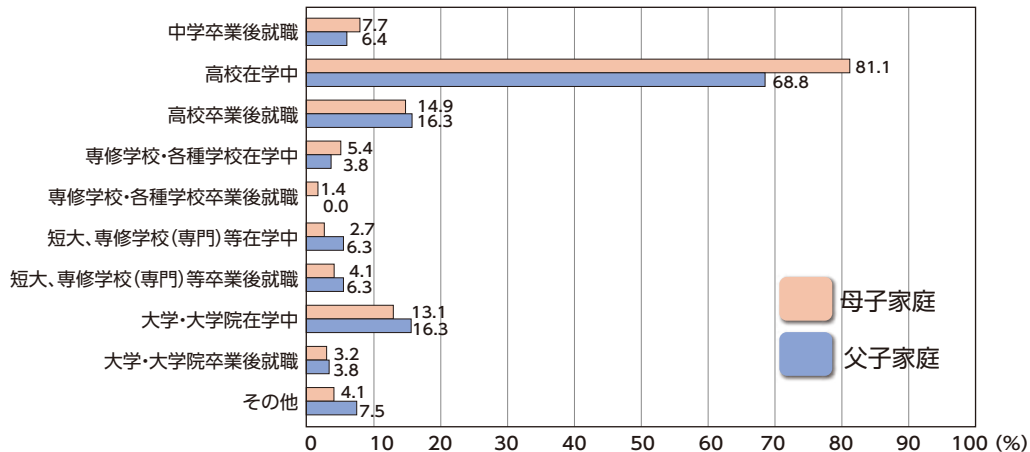
## 5-2 子どもについての悩み

子どもの進学についての希望としては、100%近い家庭が高校、専修学校以上を希望していますが、中学卒業後の子どもの進路を見てみると、中学卒業後に就職している子どもの割合は、母子家庭が7.7%、父子家庭が6.4%と、前回調査(母子6.5%、父子4.6%)と比べ高くなっています。また、ひとり親家庭の3人に1人は子どもを塾に通わせたいが、通わせておらず、その理由としては、母子家庭の85.2%、父子家庭の79.2%が経済的に余裕がないからとなっています。

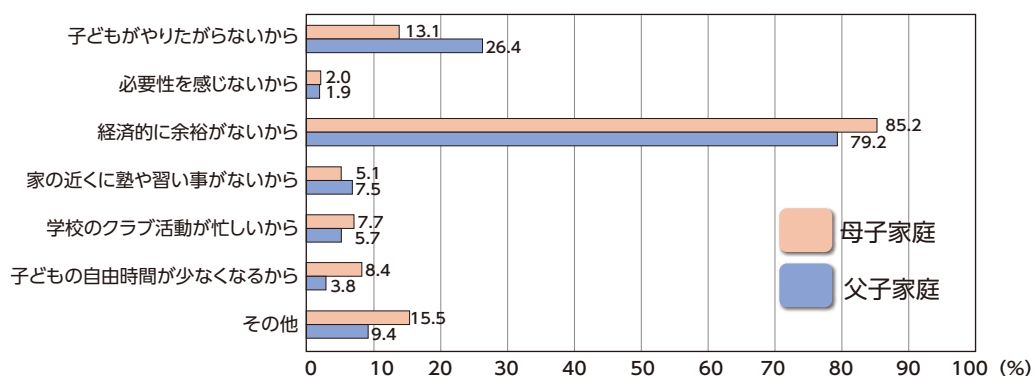
### ● 中学卒業前の子どもの進路希望



### ● 中学を卒業後の子どもの進路



### ● 行かせたいが、塾や習い事をさせていない理由



# 3 ひとり親家庭の現状から見える主な課題と対応

## 現状と主な課題

### 相談・情報提供 に関すること

- 悩みの相談相手がいない方の割合が高くなっている中で、市へ期待する施策では「相談事業の充実」が最も高くなっている。
- 制度自体があまり認知されていない事業がある。特に父子家庭では利用・認知状況が低い。

#### 課題1

ひとり親家庭が気軽に、また身近で相談できる窓口を整えるとともに、広く社会資源を活用できるよう、積極的な情報提供に努める必要がある。

### 経済状況の安定 に関すること

- 母子家庭の世帯の平均年収は前回調査より増えているものの、全世帯の平均年収の5割未満となっている。また母子家庭の8割、父子家庭の7割が家計が「苦しい」「やや苦しい」と答えている。
- 養育費の取り決めをしている方は増えているが、実際に受け取っている割合は、依然低い状態となっている。

#### 課題2

ひとり親家庭の収入状況が厳しい中、収入を補完する手当の給付、福祉資金の貸付などの経済的支援、及び養育費取得のための支援が引続き必要である。

### 就業支援 に関すること

- 母子家庭の母の就業率は8割を超えているが、雇用されている方のうち正規雇用の割合は3人に1人となっており、パート・アルバイト等、不安定な雇用の割合が増えている。
- 正規雇用とパート・アルバイトでは年収で100万円程の差が生じている。

#### 課題3

ひとり親家庭の厳しい経済状況を改善するためには、正規雇用など、より安定的な収入が得られる就業を目指すための支援など、一層の就業支援が必要である。

### 生活 に関すること

- ひとり親は、家事と育児と仕事の3役をしていかなければならない。
- ひとり親家庭の悩みとして、「子どものこと」を挙げる方の割合が最も高くなっている。また父子家庭では「家事のこと」を挙げる方も多い。

#### 課題4

親の負担感を軽減することが、子どもの健やかな成長にもつながることから、子育て支援や家事支援の施策の推進及び生活の基盤となる住宅の確保が必要である。

### 子ども に関すること

- 子どもに関する悩みの中で、最も高いのは「教育・進学に関すること」
- ひとり親家庭の3人に1人は子どもを塾に通わせたいが、通わせておらず、その主な理由は経済的に余裕がないからとなっている。
- 「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の施行により、貧困の連鎖を防止するための子どもへの支援策が求められている。

#### 課題5

学習支援の推進、居場所や相談相手の確保など、子どもの自立を支援するための施策が必要である。



## 対 応

### 基本方針

ひとり親家庭等が抱える貧困を始めとする様々な課題を整理し、その厳しい環境を踏まえ、経済的支援、就業支援、生活支援、子どもへの支援など総合的な支援を推進

#### 施策目標

1

#### 課題整理のための相談・情報提供による支援

気軽に相談できる窓口を整備し、相談により自立に向けた課題を整理するほか、社会資源活用のための情報提供による支援を行います。

#### 具体的な施策

- 方策1 相談しやすい窓口の整備
- 方策2 きめ細やかな情報提供
- 方策3 身近な相談相手の確保

#### 施策目標

2

#### 経済状況の安定を図るための支援

手当の給付や福祉資金の貸付等により、ひとり親家庭の経済状況の安定を図るとともに、子どもの健やかな育ちのために養育費確保に向けた支援を行います。

#### 具体的な施策

- 方策1 収入を補完するための経済的支援
- 方策2 養育費の取り決め・確保のための支援

#### 施策目標

3

#### 安定的な収入確保に向けた就業支援

一般世帯に比べて収入が不足するひとり親家庭が、より安定的な収入が得られ自立できるよう、正規雇用に向けた支援などを行います。

#### 具体的な施策

- 方策1 正規雇用など、より安定した就業への支援
- 方策2 事業主等に対する働きかけ

#### 施策目標

4

#### 生活上の負担軽減のための支援

ひとりで担う子育てや家事等の生活上の負担の軽減のための支援を行います。

#### 具体的な施策

- 方策1 家庭生活のための支援
- 方策2 住宅確保に向けた支援

#### 施策目標

5

#### 子どもの健やかな育ちのための支援

子どもの健やかな育ちのために、子ども自身及び保護者への支援を行います。

#### 具体的な施策

- 方策1 子どもの学習支援など将来のための支援

## 4 施策の展開

### 施策目標 1 課題整理のための相談・情報提供による支援

#### 方策 1 相談しやすい窓口の整備

[★新規事業 ☆拡充事業]

事業等の名称	内 容	対 象
母子・父子自立支援員等による相談	施策の窓口である区役所において、母子・父子自立支援員を中心として、母子及び父子等の生活や就業など総合的な相談に応じられるよう、相談員の資質向上や他機関との連携などを進めます。	母子 父子 寡婦
☆母子家庭等自立支援センター事業	就業相談、職業紹介、技術習得等を目指すセミナーや講習会等、就業に向けた支援を実施するとともに、より気軽に相談しやすい窓口の整備を進め、生活上の相談などの電話相談や法律相談を実施します。また、養育費・面会交流に関する相談など専門相談を行います。	母子 父子 寡婦
生活困窮者自立促進支援事業	生活に困窮している方が抱える複合的な課題に応じた、個別的で継続的な相談支援を行う窓口として「仕事・暮らし自立サポートセンター」を設置し、状況に応じた就労支援や家計再建に向けた支援を実施します。また、対象者を早期に把握し適切な支援につなぐために、地域との連携の推進を図ります。	母子 父子 寡婦
女性のための総合相談	家庭や職場、地域などで女性が直面する様々な問題についての相談を受け、女性の抱える諸問題の解消を支援します。	母子 寡婦
☆配偶者からの暴力被害者支援	関係機関との連携を強化するなど、配偶者からの暴力被害に関する相談支援や自立支援等の充実を図ります。	母子 父子 寡婦
★カウンセラーの配置	精神的な支援が必要な方に対して、新たにカウンセリングを受けられる窓口の整備を図ります。	母子 父子 寡婦

## 方策2 きめ細やかな情報提供

事業等の名称	内 容	対 象
支援の内容等 情報提供	広報なごや、名古屋市ホームページのほか新たな情報提供媒体の活用も含めた、より効果的な情報提供を進めます。また、児童扶養手当等受給者に対しては、パンフレットの送付など、きめ細やかな情報提供に努めます。	母子 父子 寡婦
父子家庭に対する 支援情報の提供	父子家庭の相談窓口を含めた支援情報の提供に努めます。	父子

## 方策3 身近な相談相手の確保

事業等の名称	内 容	対 象
身近な相談相手の確保	気持ちや経験を分かち合い、身近なモデルとなり得るひとり親家庭同士が、セミナーや交流会等に集うことで仲間づくりの機会を提供するなどの支援を行います。	母子 父子 寡婦



## 施策目標2 経済状況の安定を図るための支援

### 方策1 収入を補完するための経済的支援

事業等の名称	内 容	対 象
児童扶養手当	安定的収入を得ることが困難なひとり親家庭に所得の額に応じて手当を支給することにより、生活の安定と自立の促進を支援します。	母子 父子
ひとり親家庭手当	ひとり親家庭になった当初の激変を緩和するとともに、ひとり親家庭の児童の健全育成と福祉の増進を目的として手当を支給します。	母子 父子
母子父子寡婦福祉資金の貸付	生活の安定と向上を目的として生活資金、技能習得資金、修学資金などを原則無利子で貸し付けます。	母子 父子 寡婦

### 方策2 養育費の取り決め・確保のための支援

事業等の名称	内 容	対 象
養育費相談	養育費の取得について司法書士等による相談を行います。	母子 父子
手続き等のための支援	養育費取得や履行確保のための調停などの手続きのサポートを行います。	母子 父子
離婚手続き時等の情報提供	離婚手続きの際などに、養育費等相談窓口の情報提供や誘導について関係機関の連携を図ります。	母子 父子
養育費についての啓発	養育費の支払いは、子どもの健やかな育ちのために、子どもを監護していない親の責任であることを啓発し、離婚時における取決めの推進を図ります。	

## 施策目標3 安定的な収入確保に向けた就業支援

### 方策1 正規雇用など、より安定した就業への支援

事業等の名称	内 容	対 象
就業相談	ジョイナス.ナゴヤにおいて、一人ひとりの職歴、職業適性、家庭の状況、職業の希望等に応じて、効率的に職業能力の向上を図り安定的就業につながるよう就業相談を行います。また、相談を通して必要に応じ、個々の状況にあわせた自立支援プログラムを策定し、これに基づき関係機関と連携するなどきめ細やかで継続的な支援を実施します。	母子 寡婦
職業紹介	母子家庭等就業・自立支援センター及びジョイナス.ナゴヤにおいて企業等に対する求人開拓活動で得た求人情報をもとに、母子家庭の母等の状況に応じた職業紹介を行います。	母子 寡婦
名古屋市職員の求人情報の提供	職業紹介事業に対して、嘱託職員など名古屋市職員の求人情報を提供します。	母子 寡婦
☆就業支援講習会	効果的な就職活動のためのセミナーや、就業に有利な資格・技術を得得するための講習会などを実施します。また、より受講しやすくなるよう、土日の講習会、託児付き講習会の充実を図ります。	母子 父子 寡婦
自立支援教育訓練給付金	就業に有利な資格を身に付けるための講座受講料の一部を補助します。	母子 父子
高等技能訓練促進費	就業に直結する看護師、介護福祉士等の資格を取得するために2年以上修学する場合に、修学期間の一定の期間について、生活費の一部を給付します。	母子 父子
★高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	高等学校卒業程度認定試験のための受講費用の一部を支給します。	母子 父子
一体的就労支援事業	ハローワークによる区役所就労支援コーナー及び巡回相談を実施し、一体的な就労支援を行います。	母子 父子
ハローワーク等と連携した求人情報の提供	職業紹介事業の求職希望登録者に対して、ハローワークや福祉人材センター等と連携して求人情報の提供を行います。	母子

[ ★新規事業 ☆拡充事業 ]

## 方策2 事業主等に対する働きかけ

事業等の名称	内 容	対 象
雇用啓発	母子家庭等の厳しい雇用状況や、名古屋市の就業支援事業などについて企業等に周知し、母子家庭等の雇用促進のための啓発を行います。	母子 寡婦
求人開拓	職業紹介事業のための求人の開拓を行うとともに、雇用ニーズの把握に努めます。	母子 寡婦
ひとり親家庭支援に対する理解を求める啓発	ひとり親家庭の母等が、仕事と生活（子育て）のバランスのとれた生活ができるよう、企業等への理解を求める啓発活動を行います。	

## 施策目標4 生活上の負担軽減のための支援

### 方策1 家庭生活のための支援

事業等の名称	内 容	対 象
保育所等優先利用	未就学児のいる家庭の就労または求職活動を支援するため、ひとり親家庭の子ども保育所等利用申込の調整時の優先度を高めます。	母子 父子
多様な保育サービス	就労と子育ての両立、子育ての負担感の軽減などを目的として延長保育、一時保育、病児病後児デイケア等多様な保育サービスを推進します。	母子 父子
保育料軽減	ひとり親家庭にかかる保育料の軽減を実施します。	母子 父子
医療費助成	一定の条件を満たしたひとり親家庭の医療費を助成します。	母子 父子

[★新規事業 ☆拡充事業]

事業等の名称	内 容	対 象
上下水道料金 減免	一定の条件を満たした家庭の上下水道料金を減免します。	母子 父子
のびのび子育て サポート事業	市民同士の子育て援助活動を支援する制度であるのびのび子育てサポート事業を、ひとり親家庭が利用しやすい制度にします。	母子 父子
留守家庭児童 健全育成事業	就労等により昼間保護者がいない家庭の子どもたちが、安全で豊かな放課後を過ごすため、児童館留守家庭児童クラブを実施するとともに、地域の留守家庭児童育成会に対し運営費を助成します。また、一定の要件を満たすひとり親世帯の保護者負担金を減免する育成会に対して、助成を行います。	母子 父子
トワイライト ルーム	小学校施設を活用し、放課後等に、すべての子どもに「遊び」「学び」「体験」「交流」「生活」の場を提供するとともに、就労等により昼間保護者がいない家庭の子どもたちについては、あわせて、より生活に配慮した取り組み（選択事業）を行います。また、一定の要件を満たすひとり親世帯の利用料を減免します。	母子 父子
子どもの短期 入所生活援助 事業	病気、出張、冠婚葬祭等の社会的な理由で家庭での子育てが困難になったときに、一時的に児童養護施設や乳児院等で子どもを預かります。	母子 父子
☆家事介護サー ビス事業	炊事、掃除、洗濯等家事や介護で困っている家庭に、家庭生活支援員を派遣します。一時的な子どもの預かりなど、困ったときに使いやすいサービスの充実を図ります。	母子 父子 寡婦
ひとり親家庭 休養ホーム事業	親子でレクリエーションを楽しむことができるよう、指定施設の利用にかかる費用の一部を補助します。	母子 父子

## 方策2 住宅確保に向けた支援

事業等の名称	内 容	対 象
ひとり親世帯向け 市営住宅募集	市営住宅の募集について、一般募集とは別にひとり親世帯向けの募集を行います。	母子 父子
母子生活支援施設 退所者向け 市営住宅募集	市営住宅の募集について、一般募集とは別に母子生活支援施設退所者向けの募集を行います。	母子
愛知県あんしん 賃貸支援事業の 情報提供	ひとり親世帯等を受け入れる民間賃貸住宅の情報提供等を実施します。	母子 父子
母子生活支援施設 における支援	母子生活支援施設において、生活のさまざまな面の相談、指導等の支援を行うことにより、早期自立が図れるよう支援します。	母子



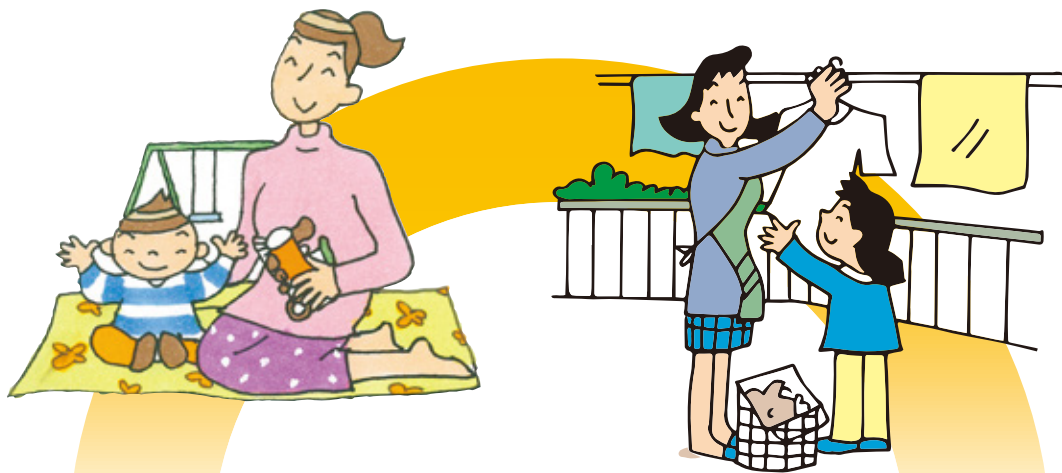


## 施策目標5 子どもの健やかな育ちのための支援

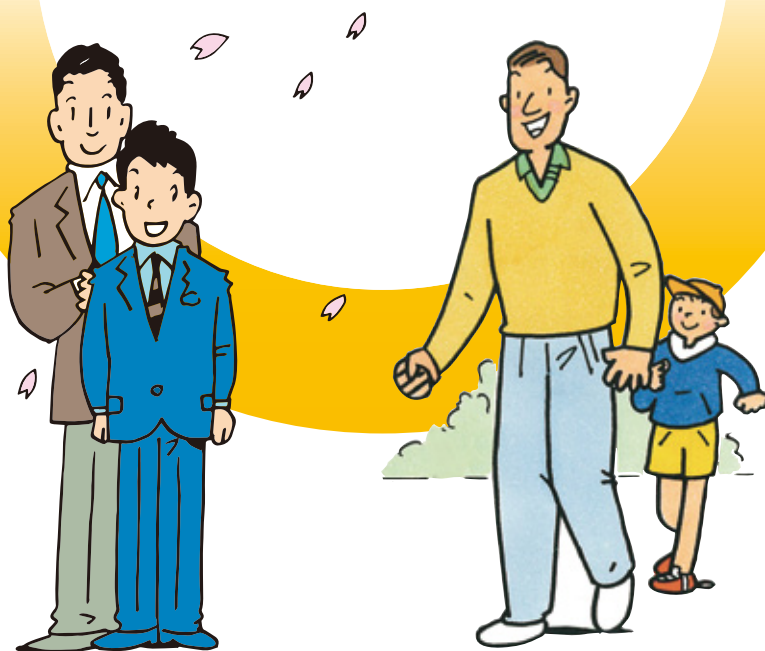
### 方策1 子どもの学習支援など将来のための支援

事業等の名称	内 容	対 象
☆学習サポート事業	市内全域のひとり親家庭の中学1～3年生に対して学習サポート事業を実施して、学習及び進学 の意欲を醸成します。	母子 父子
★子どもへの相談支援	学習支援の場を活用し、ボランティアが進路や将来の事等について相談、アドバイスすることで、 子どもの自立への意識を醸成します。	母子 父子
★スポーツ・文化等の体験の場の提供	ひとり親家庭の子どもに、スポーツ・文化等の体験の場を新たに提供することにより、 子どもの意欲や自己肯定感を醸成します。	母子 父子
★貧困の連鎖防止ネットワーク事業	困窮世帯の子どものための支援を行う民間団体や企業等のネットワークにより、学習サ ポート事業の場などを通じて、支援を対象者に届けるための仕組みづくりを新たに図ります。	母子 父子
就学援助	経済的な理由により、子どもを小中学校に就学させるのが困難な方に対し、給食費や学用品 費など学校での学習に必要な費用を援助します。	母子 父子
高等学校入学準備金	勉学の意欲がありながら、経済的理由により高等学校への修学が困難な方を支援するため、 入学に必要な学資（入学準備金）の貸付を行います。	母子 父子
☆面会交流にかかる相談支援	子どもの健やかな成長を支援するため、面会交流にかかる相談支援の仕組みづくりの検討を 行います。	母子 父子

[ ★新規事業 ☆拡充事業 ]



～ひとり親家庭等の自立と子どもの健やかな育ちを目指して～



## 第3期名古屋市ひとり親家庭等自立支援計画《概要版》



平成27年3月

編集・発行

名古屋市子ども青少年局  
青少年家庭部青少年家庭課  
〒460-8508 名古屋市中区三の丸3-1-1  
電話 052-972-2522 FAX 052-972-4439



なごや子ども条例マスコットキャラクター  
「なごっち」

## 第3期名古屋市ひとり親家庭等自立支援計画 《概要版》